破産債権の特別調査期日

平成２６年（フ）第３６号
岐阜県土岐市駄知町2266番地の１
破産者　株式会社マルエイ商店
特別調査期日　平成28年２月22日午前10時
平成28年２月４日
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２１年（フ）第７１００号
東京都中央区日本橋室町３丁目２番15号
破産者　株式会社ＳＦＣＧ
特別調査期日　平成28年３月９日午前10時
平成28年２月３日
東京地方裁判所民事第20部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２７年（フ）第２２号
福岡県大牟田市大字手鎌1184番地１
破産者　本村菜奈子
異議申述期間　平成28年３月28日まで
平成28年２月４日
福岡地方裁判所大牟田支部

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第２００６号
東京都千代田区九段北４丁目１番５号市ヶ谷法曹ビル805号
清算株式会社　株式会社あかざ
代表清算人　堀口　眞一
１　決定年月日　平成28年２月３日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２８年（ヒ）第１号
香川県高松市常磐町１丁目３番地１
清算株式会社　株式会社高松天満屋
代表清算人　木住　勝美
１　決定年月日　平成28年２月２日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

特別清算終結

平成２７年（ヒ）第３号
三重県志摩市阿児町鵜方2850番地109
清算株式会社　ワールド電子株式会社
１　決定年月日　平成28年２月２日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
津地方裁判所伊勢支部

平成２６年（ヒ）第８号
高知県高岡郡四万十町床鍋字轟812番地２
清算株式会社　高幡コンクリート積みブロック株式会社
１　決定年月日　平成28年２月２日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
高知地方裁判所民事部

再生手続開始

平成２８年（再）第１号
兵庫県洲本市桑間636番地の１
再生債務者　淡路酒販株式会社
１　決定年月日時　平成28年２月１日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年３月14日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成28年４月18日から平成28年４月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第１１６号
埼玉県所沢市大字上安松597番地の２　ニューヒルズ205
再生債務者　金子　純一
１　決定年月日時　平成28年２月２日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年２月23日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月８日から平成28年３月18日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（再イ）第２号
相模原市南区上鶴間４丁目28番８－105号
再生債務者　白石　雅也
１　決定年月日時　平成28年２月２日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年２月23日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月８日から平成28年３月15日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（再イ）第２３号
長野市大字安茂里704番地19
再生債務者　馬場　　誠
１　決定年月日時　平成28年２月２日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年２月23日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月８日から平成28年３月15日まで
長野地方裁判所民事部再生係

平成２８年（再イ）第１号
埼玉県所沢市大字山口764番地の２　フラッツ西所沢502
再生債務者　清水　修一
１　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年２月24日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月９日から平成28年３月22日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（再イ）第２５号
長野市大字北尾張部208番地５
再生債務者　小林　良徳
１　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年２月24日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月９日から平成28年３月16日まで
長野地方裁判所民事部再生係

平成２７年（再イ）第２６号
長野県須坂市大字小河原3577番地の15
再生債務者　濱田　　仁
１　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年２月24日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月９日から平成28年３月16日まで
長野地方裁判所民事部再生係

平成２８年（再イ）第２号
長野市大字風間450番地29
再生債務者　宇敷　清隆
１　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年２月24日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月９日から平成28年３月16日まで
長野地方裁判所民事部再生係

平成２７年（再イ）第１５号
岐阜県多治見市東山３丁目５番地の10
再生債務者　吉田美由紀
１　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年２月24日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月９日から平成28年３月23日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２７年（再イ）第１６号
岐阜県中津川市苗木6382番地の１
再生債務者　石原　雅彦
１　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年２月24日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月９日から平成28年３月23日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２８年（再イ）第１４号
名古屋市守山区東山町２番９号　バンビレッジ202号
再生債務者　宝木　祐樹
１　決定年月日時　平成28年２月３日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年２月24日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月２日から平成28年３月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第２５４号
札幌市西区山の手３条１丁目２番30―1108号
再生債務者　五條　　剛
１　決定年月日時　平成28年２月４日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年２月25日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月10日から平成28年３月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部